

# 町内会を知ろう!

## いちばん身近な地域の集まり

市内には81の町内会・自治会(以下、町内会)があります。

町内会は、「安全・安心」「交流」「環境美化」「福祉」等の活動や、「行政とのパイプ役」として、住みよいまちづくりを行っている、私達の一番身近な自治組織です。

### 主な活動の紹介

#### 安全・安心

##### 交通安全・防犯活動や防災訓練

交通安全や防犯のための見守り活動等を行っています。また、もしものときに助け合えるよう防災訓練や啓発活動を行っています。



#### 交流

##### 交流イベントの開催

季節ごとのイベントを通じて、地域の親睦を深めています。お祭りやスポーツ等、様々な形で交流しています。



#### 環境美化

##### ごみステーションの管理

地域のごみステーションの管理や清掃を行っています。カラス被害やごみの分別等の問題にも、工夫して対処しています。



#### 福祉

##### 高齢者の見守り活動

健康体操教室やサロンの開催を通じて、地域福祉活動を進めています。



#### 行政とのパイプ役

##### 行政への土木事業要望

道路を改修するよう行政に要望し、安全・安心なまちづくりを進めています。



#### 町内会のいいところ

北明治  
町内会連合会の  
事務員さんに  
聞いて  
みました!



町内会は住民の声を聞き、市や関係各所へ繋ぐパイプ役を担っています。「助かったよ」という感謝の言葉がとてもうれしく、やりがいを感じ、日々楽しく仕事をしています。

町内会に入ることで、ご近所さんと顔見知りになり、地域に馴染むことができます。お互いに繋がることで、何かあった時に助け合えるので、高齢者や小さなお子さんがいる家庭は特に安心ですね。幅広い年代の人と交流できるイベントが多数あるのも魅力的です。

#### 町内会への加入方法は?

住んでいる地域の町内会に連絡してください。町内会の連絡先が分からぬ場合は、市民協働課まで問い合わせてください。転入・転居の人は、手続き時に市民課・支所で配付している「町内会・自治会会員異動届出書」に記入し、市民課設置の提出用ポストに投函するか、支所・町内会事務所に持参してください。異動届出書が各町内会に届き次第、加入についての案内があります。  
※町内会・自治会一覧はQRコード参照。



# 知つ得！身近な消費生活相談 18

## < ストップ！カスハラ～伝えよう、そしてわかりあおう～ >

カスハラ(カスタマーハラスメント)とは、消費者から事業者への過剰な要求や不当な言いがかりを指します。恫喝や暴言、インターネット上の誹謗中傷も当てはまります。自立した大人の消費者として「意見を伝える」時には、相手によく伝わるように、次の3つのポイントを参考にしてみてください。

### ＼＼ ポイント① //

#### ひと呼吸、置こう！

怒りに任せた発言は逆効果です。一呼吸置いて冷静になります。お店の従業員も自分と同じ「人」としてお互いに尊重しあうことが大切です。



### ＼＼ ポイント② //

言いたいこと、要求したいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう！返品したいのか、解約したいのか、またその理由を明確に、丁寧に伝えることが重要です。



### ＼＼ ポイント③ //

#### 相手の説明にも耳を傾けましょう！

上手なコミユニケーションが解決への糸口になります。一方的に主張するだけでなく、相手の説明もよく聞きましょう。



5月は消費者月間です！今年のテーマは「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」です。SNS発信やオンライン消費等のデジタル化によって、私たちの生活は快適になりました。一方で、デジタル化に伴う新たな消費トラブルも発生しています。デジタルサービスの仕組みやリスクを理解し、適切に活用するための情報モラルを身に付けることが必要です。

安城市消費生活センターでは、「消費生活」にまつわる様々な相談をお受けします  
**一人で悩まず、まずはお電話を！安城市消費生活センター（☎〈76〉7749）**

（月）火（木）金午前9時30分～午後4時（受付は午後3時30分まで）※祝・年末年始を除く。

※同センター閉所時は**消費者ホットライン☎188**へ。開所している相談窓口につながります。

問▶デンパーク（☎〈92〉7111）

## デンパーク Sustainable Style 2023

サステナブルには「持続可能な」「ずっと続けていい」という意味があり、現在、世界の人達が共通の目標として取り組み始めています。ずっと生活を続けられる社会に向けて、様々なワークショップ・ステージコンテンツ等を体験できます。



●期間 5月3日（祝）～7日（日）

●内容 アウトドア体験とグッズ紹介、キッズダンス、ライブ演奏、ハンドメイド作品販売・ワークショップ、キッチンカー



子ども達集まれ！

### Heart to Heart三河の集団遊び

ハンターから逃げながらミッションをクリアするゲームと、ボールを当て合い敵陣に切り込むゲーム。達成感と感動が得られます。



●日時 5月5日（祝）・6日（土）午前11時、午後1時・3時30分（回により内容は変わります）



## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 環境について学ぼう

申 5月1日(月)からページ上部の共通申込事項と年齢をファックスかEメールでエコネットあんじょう(FAX<55>1315/ info@econetanjo.org)へ  
問 エコネットあんじょう(☎<55>1315)、環境都市推進課(☎<71>2280)

マイクロバスによる市内オープ  
ンガーデンの見学

時 5月13日(土)午前8時30分~正午  
(小雨決行)

場 合集・解散→市役所西駐車場

内 市内にある3カ所の住宅の庭を見学

対 18歳以上  
定 15人(先着)

￥500円(バス代・保険料込)

矢作川水源の森~安城と根羽・みんなで夢を語りませんか?

時 5月20日(土)午後1時30分~3時30分

場 北部公民館

内 根羽村森林組合、森林識者等から事業について説明を聞き、意見交換をする

対 中学生以上  
定 25人(先着)

## エコきちへ行こう

申 ①→5月5日(祝)午前9時から電話で柿田公園管理事務所エコきち(☎<98>3784)へ

①以外→5月1日(月)~6日(土)にQRコードから申込み

## ①自然栽培で大豆のさし木

時 5月17日(水)午後1時30分~2時30分

内 黒大豆を作て根粒菌を増やし畳を豊かにしよう

講 竹本和彦氏

対 18歳以上  
定 10人(先着)

￥300円



## ②野菜スタンプ

時 5月20日(土)・21日(日)午前10時~11時

内 野菜の切れ端をスタンプにして絵を描こう

対 4歳以上の親子

定 各5組(抽選)

￥200円



QRコード

## グリーンカーテンの作り方

時 5月27日(土)、6月26日(月)、7月18日(火)、8月18日(金)、9月4日(月)、10月23日(月)、11月27日(月)午後1時30分~3時(第3~5回)

内 市民交流センター

内 グリーンカーテン育成について  
事例とともに分かりやすく学ぶ

講 村尾勝彦氏(環境再生医・樹木医)

対 18歳以上

定 10人(先着)

持苗の持ち帰り袋

￥200円

## 生物共生 冬水田んぼの学校(田植え)

時 6月10日(土)午前9時30分~正午

場 赤松町西下(デンパーク北)

内 生物の保全や多様性を体感

定 50組(先着)

他 小学3年生以下は保護者同伴

## QRコード

## ③海洋ゴミでスノードームづくり(父の日ver)

￥300円(参加者全員必要)

## ⑥夏のリースをつくろう

時 6月10日(土)午前9時30分~10時30分、午前11時~正午

講 e-リメイクサロン

対 4歳以上の親子

定 5組(抽選)

￥400円

## ④間伐材で父の日ボードづくり

時 5月28日(日)午前10時~11時

対 4歳以上の親子

定 5組(抽選)

￥300円

## ⑦おからクッキーづくり

時 6月11日(日)午前10時~11時

講 古居敬子氏

対 4歳以上の親子

定 5組(抽選)

￥200円(参加者全員必要)

## 定各5組(抽選)

￥300円(参加者全員必要)

## ⑤かしわもちづくり

時 6月3日(土)・4日(日)午前10時~11時

講 神谷直子氏

対 初めて参加する4歳以上の親子

定 5組(抽選)

￥200円(参加者全員必要)

## 生ごみ処理機器購入補助制度が変わりました

安城市生ごみ処理機器購入補助金交付要綱の改正に伴い、補助の対象が広がりました。ぜひご利用ください。

※改正後の要綱は令和5年4月1日以降に購入したものに適用されます。

内 変更点→今まで対象とならなかった処理容器(例:バッグ型コンポスト)、市外の販売店やインターネット(国内の販売店に限る)で購入したものも補助対象として追加

補助金額等→以下のとおり(変更なし) ※100円未満切捨て。

生ごみ処理機器の種類	補助基数	補助金額
処理機(乾燥式・バイオ式等)	1世帯1基	購入価格の2分の1(上限3万円)
処理容器(各種コンポスト等)	1世帯2基まで	購入価格の2分の1(1基あたり上限5000円)

問 清掃事業所(☎<76>3053)

## くらし・防災

## 運転免許証の自主返納を支援しています

問 市市民安全課(☎<71>2219)、安城警察署(☎<76>0110)

## 自主返納する人への支援

● 支援内容 運転免許証を自主返納した日から最大2年間分のあんくるバス無料乗車券を交付

● 対象 市内在住の75歳未満で、有効期限内の全ての運転免許証を自主返納した人 ※75歳以上又は身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人は既にあんくるバス無料乗車の対象です。

● 手続き 警察署で運転免許証を自主返納した後、警察署発行の「申請による運転免許証の取消通知書」又は警察署で取り消された運転免許証を持って市民安全課へ

## 運転免許返納相談窓口

自身もしくは家族の運転免許の返納を検討している人は、安城警察署交通課へ相談してください。自主返納制度や運転経歴証明書(以下参照)の交付等について説明します。

## 「運転経歴証明書」をご存知ですか

運転免許証を自主返納した人や更新を受けずに失効した人は、運転経歴証明書の交付を受けることができます。平成24年4月1日以降に交付された運転経歴証明書は、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として利用できます。有効期限がない他、割引特典制度があります。

● 交付にかかる費用 1100円(愛知県証紙手数料)

● 申請 申請場所・必要書類等については安城警察署交通課、運転免許センターに問い合わせてください(愛知県警察HPにも掲載)

● その他 自主返納日又は運転免許失効日から5年以上が経過している場合や、交通違反等により取消しなった場合等は交付が受けられません

## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 5月21日~6月5日は町を美しくする運動

運動期間中の日曜日(5月21日・28日、6月4日)を「市民清掃の日」と定めます。自宅周辺の清掃、各町内会や事業所による清掃活動に協力し、地域のみなさんできいな町をつくりましょう。

問 清掃事業所(☎<76>3053)

## 春の交通安全市民運動

この時期は、不慣れな交通環境での通学・通勤や、気候が良くなることによる外出機会の増加等により、交通事故の発生が心配されます。思いやりと譲り合いの気持ちで、交通事故防止に努めましょう。

時 運動期間→5月11日~20日

## 内 運動重点

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問 市民安全課(☎<71>2219)

## 春の安全なまちづくり市民運動

平成15年以降減少傾向にあった安市の犯罪発生件数は、令和3年より増加に転じ、特殊詐欺、侵入盗、自転車盗等生活に身近な犯罪も多く発生しています。被害に遭わないために、自分でできる対策をしっかり取るとともに、周りにも声かけをし、犯罪を寄せ付けない地域づくりをしましょう。

時 運動期間→5月21日~30日

## 内 運動重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

問 市民安全課(☎<71>2219)

募集

イベント・講座

文化・スポーツ

子育て・青少年

環境・産業

市政情報



## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

# やつてみよう 防犯

## （今月の教訓）

### 手口を知っていても 油断しない ようにしましょう

令和5年も市内で特殊詐欺が多発!  
多くの人が、手口を知っていても被害に遭っています

まさか自分の家に詐欺の電話がかかってくるとは!!  
たくさんの人から電話がきて頭が混乱!!

**1番の対策は犯人からの電話を受けないことです。**

「着信拒否」や「自動通話録音」等、  
被害防止機能のついた  
電話機にしましょう。

※市が対策機器の購入費の  
半額(上限7000円)を補助  
します。

問▶安城警察署(☎76)0110)、市市民安全課(☎71)2219)

## 軽自動車税・自動車税のお知らせ

軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)の納期限は  
**5月31日(水)**です

4月1日現在の軽自動車所有者へ、5月1日(月)に納税通知書を発送します(普通自動車所有者には県から発送)。名義変更・廃車手続き等を業者等に依頼したにも関わらず、納税通知書が届いた場合は、手続きが3月末日までに完了していない可能性があります。依頼先に確認してください。

問▶軽自動車税→市市民税課(☎71)2213)、自動車税→  
県西三河県税事務所(☎0564)27)2712)

口座振替、スマートフォン決済、クレジット納付の  
人に軽自動車税(種別割)の納税証明書(継続検査用)  
を発送します

## 時(発送日)

口座振替の人、5月1日~15日にスマートフォン決

済又はクレジット納付をした人→6月12日(月)

5月16日~5月31日にスマートフォン決済又はクレ

ジット納付をした人→6月21日(水)

他納付をしてから納税証明書が届くまでの間に、軽自動車の車検のため納税証明書が必要な人は、市民税課、市民課(証明・旅券窓口センター、各支所)へ問い合わせてください

軽自動車税(種別割)減免の申請期限は**5月31日(水)**です

内下記①~③の軽自動車は減免の対象です

①一定の障害以上の身体障害者等が所有する軽自動車(普通自動車税の減免を受けている場合を除く)

※障害者1人につき1台。知的障害、障害の等級によっては家族運転の場合も対象。

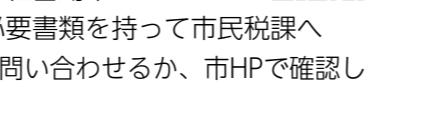
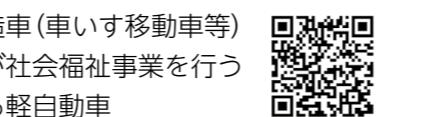
②身体障害者用構造車(車いす移動車等)

③社会福祉法人等が社会福祉事業を行うために所有している軽自動車

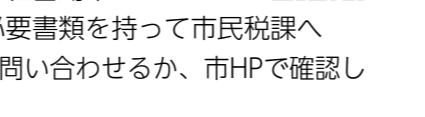
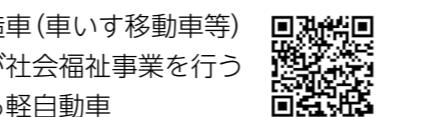
申5月31日(水)までに必要書類を持って市民税課へ

※必要書類は電話で問い合わせるか、市HPで確認してください。

問市民税課(☎71)2213)



問市民税課(☎71)2213)



申込書・申請書等  
の配布

特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 衣浦東部広域連合からのお知らせ

Net119緊急通報システムの  
登録を受け付けています

スマートフォン等からインターネット回線を利用して、声を出さなくとも119番通報ができる「Net 119緊急通報システム」。

聴覚又は音声・言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な人が利用できます。

対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者

他詳細は衣浦東部広域



連合消防局HP参照  
問通信指令課(☎63)0138)



実技救命講習／応急手当WEB講習  
又は救命入門コース受講者が普通救命講習Iにステップアップするコースで、心肺蘇生法、AEDの使用法等／先着20人

5月28日(日)午前9時~11時  
安城消防署救急係(☎75)2494)

## 屋外広告物のルールを守りましょう

張り紙・看板等の屋外広告物は県条例で表示方法・設置場所等が定められています。設置時には必要な手続きをしてください。なお、定期的な安全点検に加え屋外広告物の高さが4mを超える場合は、有資格者(屋外広告士等)による安全点検が義務化されています。

問維持管理課(☎71)2237)

## 市政情報

## 人権擁護委員を決定

4月1日付で、  
榎原昭二氏(新任)  
が人権擁護委員に  
委嘱されました。  
任期は3年です。



問市民安全課(☎71)2222)

## 公平委員会委員を決定

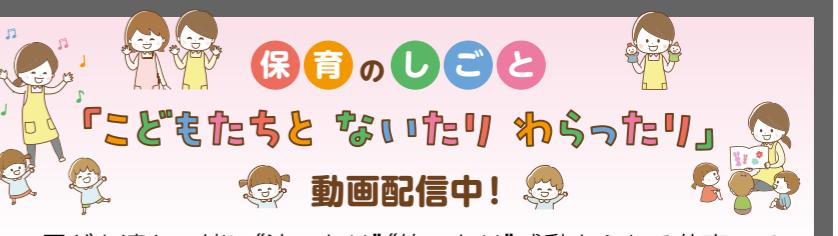
市公平委員会委員に稻垣礼子氏  
(西別所町・新任)が選任されました。  
任期は5月11日から令和9年  
5月10日までです。

問行政課(☎71)2208)

## 救命講習会

対安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)  
申5月5日(祝)午前9時から電話で各申込先へ

講習名/内容/定員	日時	場所・申込先
普通救命講習Ⅲ／小児・乳児・新生児の心肺蘇生法等／先着20人	5月20日(土)午前9時~正午	知立消防署救急係(☎81)4144)
普通救命講習Ⅰ／心肺蘇生法、AEDの使用法等／先着8人	5月21日(日)午前9時~正午	高浜消防署救急係(☎52)1192)
上級救命講習／心肺蘇生法、傷病者管理、応急手当等／先着20人	5月27日(土)午前9時~午後6時	刈谷消防署救急係(☎23)1299)
実技救命講習／応急手当WEB講習 又は救命入門コース受講者が普通救命講習Iにステップアップするコースで、心肺蘇生法、AEDの使用法等／先着20人	5月28日(日)午前9時~11時	安城消防署救急係(☎75)2494)



子ども達と一緒に“泣いたり”“笑ったり”感動あふれる仕事、それが保育の仕事です。

四季の移ろいを肌で感じながら、子どもたちと一緒に笑い、初めての「できた」と一緒に喜び、頑張る姿に感動し、眠る姿にいとおしさを感じる。保育士の仕事の素晴らしさを知ってもらい、興味を持ってもらうため、動画を作成しました。

フリーの創作遊び作家たにぞうさんの  
「こどもたちとないたりわらったり」の曲に  
乗せて園生活の様子を紹介しています。歌  
を歌うのは市内現役保育士です。

ぜひご覧ください!



保育士の  
しごと動画



今月の納税など 納付期限・口座振替日：5月31日(水)

- ▶軽自動車税 全期
- ▶水道料金・下水道使用料  
(JR東海道本線以南)

- ▶保育園保育料
- ▶児童クラブ育成料
- ▶市営住宅家賃

募集

イベント・講座

健康・福祉

子育て・青少年

環境・産業

暮らし・防災

市政情報

20

## 相談窓口

5月1日～6月14日分

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は厳守ります。相談業務は正午～午後1時  
(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、5月3日祝～5日祝は休みます。

名 称	日 時・予 約 期 間・定 員 等	対 象	場 所・予 約・問 合 せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、5月17日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	5月1日(月)・15日(月)、6月5日(月)午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	5月10日(水)、6月14日(水)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	5月9日(火)、6月13日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室 (北庁舎1階/☎(71)2222) (※)5月22日(月)午前9時から6月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週(木)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	5月2日(火)・16日(火)、6月6日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	5月18日(木)→午後1時～4時 6月1日(木)→午前10時～午後3時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	6月7日(水)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 7月5日(水)の予約は5月8日(月)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	5月23日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間→5月1日(月)～18日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	5月11日(木)、6月8日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(木)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階/☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階/☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
就学相談	(月)～(土)／午前8時30分～午後5時15分／要予約(随時受付)	原則市内在住で、小学校就学に心配のある年長児とその保護者	場所子ども発達支援センターあんステップ発達相談支援室(☎(77)7796)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)、5月6日(土)・12日(金)、6月3日(土)・9日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間→各相談日前日までの火～土)午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090(5002)5229)
障害者更生相談	5月11日(木)、6月8日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間→各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	5月10日(水)・24日(水)、6月7日(水) A(じっくり)コース→午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース→午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホツト相談日	5月11日(木)、6月1日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間→相談日の前々日まで)／先着各3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付) ※電話相談は終了しました。	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、市内公立小中学校在勤の教職員	場所教育センター相談室(☎(76)9674)
心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月)は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

